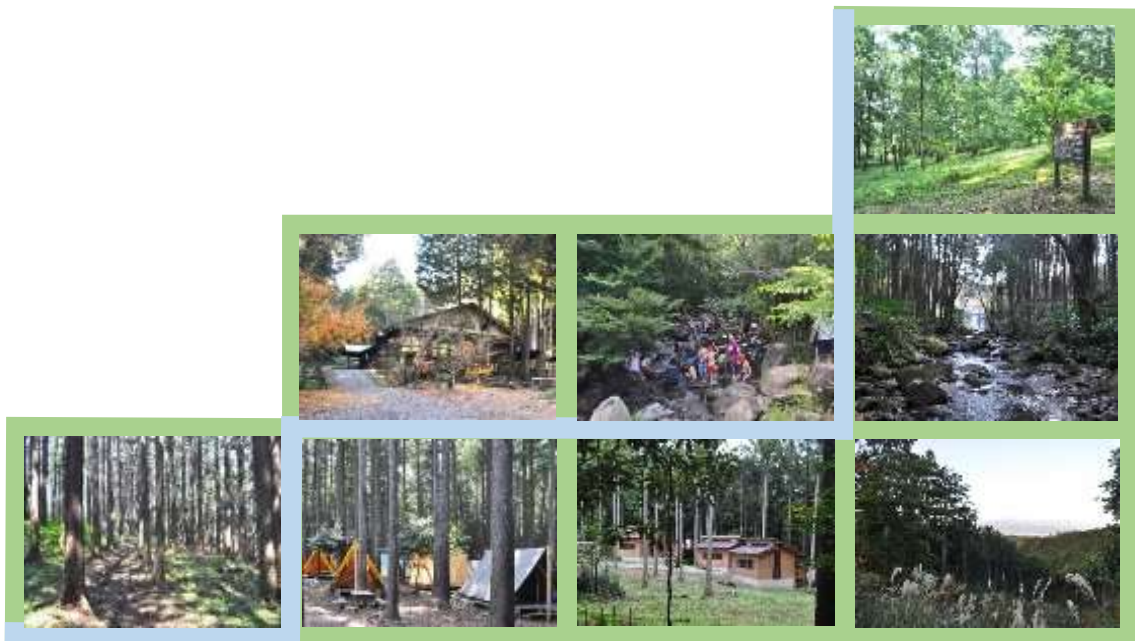


小田原市いこいの森再生総合計画

概要版



平成 31 (2019) 年 3 月

小 田 原 市

1 計画策定の趣旨

昭和 57（1982）年に開設されたいこいの森は、施設の老朽化に伴い修繕等が必要な時期を迎えており、さらに、森林や野外レクリエーションに求められるニーズの変化や首都圏近郊における類似施設の増加、「わんぱくらんど」や「フォレストアドベンチャー・小田原」といった隣接施設の充実など、いこいの森を取り巻く環境は開設当初と比較して、大きく変化しています。

これらの状況を踏まえ、いこいの森の施設整備、森林整備及び管理運営のあり方について改めて原点に立ち返り、恵まれた森林資源や立地条件などを生かした、真に市民が求めるサービスを提供し得る施設へと生まれ変わるべく、小田原市いこいの森再生総合計画を策定することにしました。

2 計画の構成と期間

本計画は、基本構想、基本計画から構成し、計画期間は以下のとおりとします。

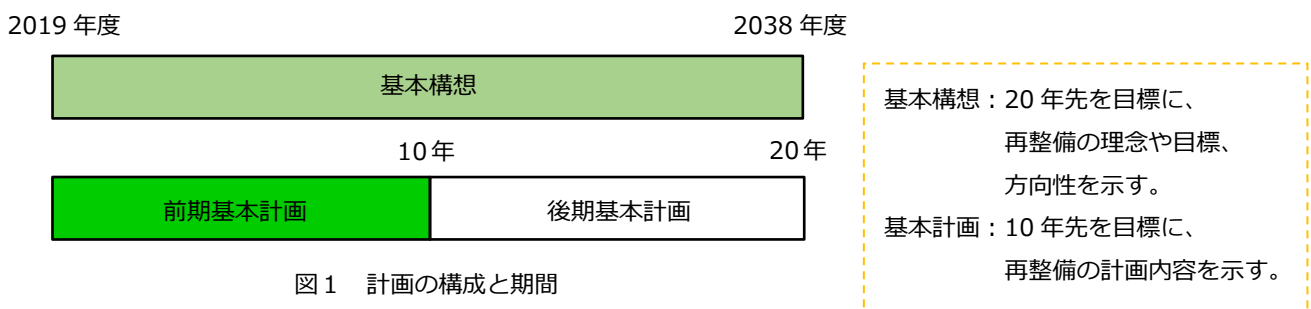


図1 計画の構成と期間

3 現状と課題

施設利用者数の低迷

いこいの森の全体利用者数は平成2（1990）年度にピークを迎えて以降、減少を続け、平成29（2017）年度にはピーク時の約41%まで落ち込んでいます。利用者アンケートでは、いこいの森を選んだ理由に、「良好なアクセス」や「安い料金設定」を挙げる方の割合が高く、現状の施設やサービスに魅力を感じて訪れる方は少ないことが推測されます。

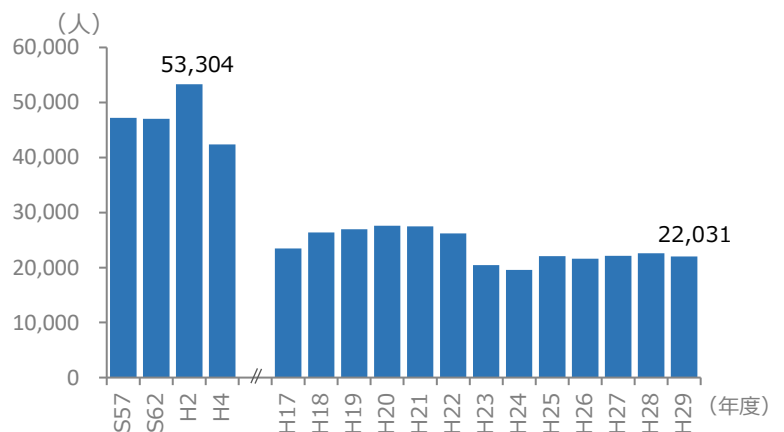


図2 全体利用者数の推移

～ 区分別の利用傾向 ～

宿泊施設

ピーク時の20%程度と利用が低迷していますが、新たなバンガローの設置により、ここ数年における利用者は微増傾向にあります。（現在までに計8棟のバンガローを設置。）

宿泊施設以外

いずれもピーク時の40～70%程度にまで利用が低迷。集客力のあるバーベキュー場、通年で利用のあるバードゴルフ場以外の施設は年間利用者数が1,000人にも満たない状況です。

森林エリア

施設内の森林は散策等が楽しめるよう各所に園路や広場等が設置されているものの、林内が全体的に薄暗いことや案内表示の不足等が相まって、その利用は著しく低下しています。

キャンプ人気の再燃

日本オートキャンプ協会が発行する「オートキャンプ白書 2018」によると、平成 29（2017）年のオートキャンプ参加人口は推計 840 万人で、平成 24（2012）年から 5 年連続で前年比増を記録するなど、アウトドアブームは高まり続けていることが分かります。近年では、大型のテントやロッジなどでホテル並みに快適なサービスが受けられるグランピングの普及、訪日外国人キャンパーの増加、異業種からのキャンプ場経営参入など、キャンプを取り巻く情勢は刻々と変化し続けています。

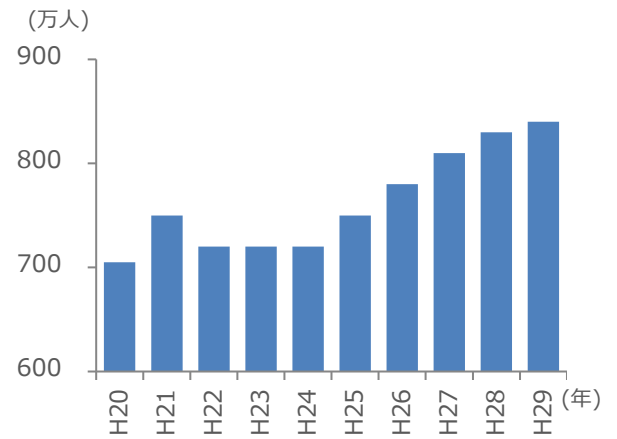


図3 オートキャンプ参加人口の推移 (推定値)

資料：日本オートキャンプ協会「オートキャンプ白書」

利用形態の変遷

観光庁の旅行・観光消費動向調査の結果を見ると、近年では団体旅行が減少し、個人旅行の割合が増加していることが分かります。

近年のいこいの森の利用傾向においても、地域のスポーツ団体や子供会などの団体による利用は減少傾向にあり、家族や友人・知人など少数での利用が増加傾向にあります。

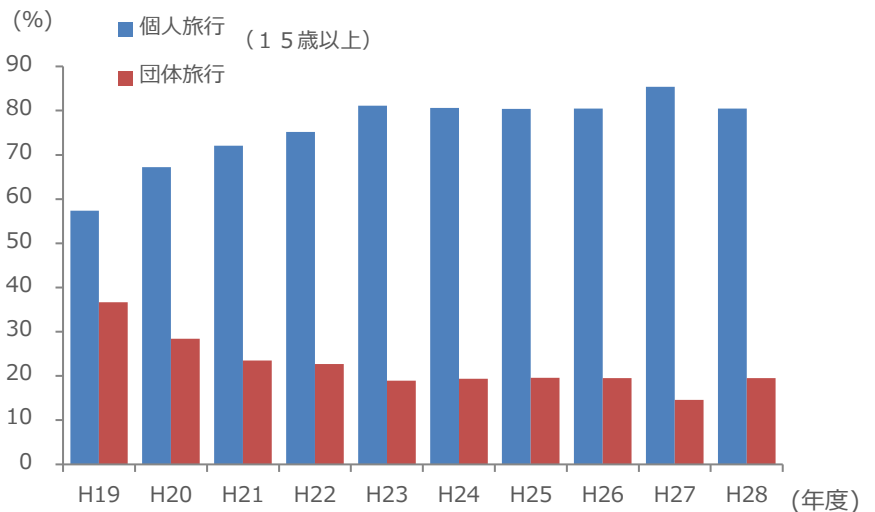


図4 個人旅行及び団体旅行の推移

資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」

周辺施設の充実

いこいの森周辺では、「わんぱくらんど」や「辻村植物公園」、有料民間施設の「フォレストアドベンチャー・小田原」など、野外レクリエーションや自然体験を提供する施設の充実が図られてきました。

周辺エリアを一体的に捉えPRすることや、本市が管理運営する施設の指定管理者を統一するなど、これら周辺施設とのさらなる連携強化に向けて、運営手法や事業手法についての議論が必要です。

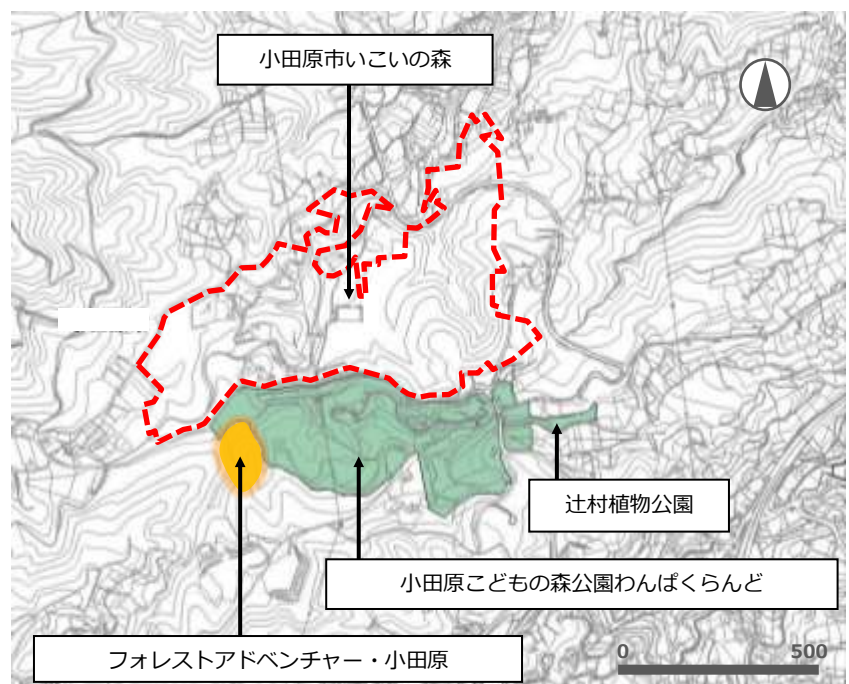


図5 周辺施設位置図

類似施設の増加

いこいの森のようなキャンプ場施設は、神奈川県内で約 70 施設、関東地方では約 500 施設に上り、市内にあるなみのこ村や、南足柄市の足柄ふれあいの村など、近隣にも多くのキャンプ場が存在します。

また、施設の方向性も様々で、グランピングなど利用者の利便性を追求する施設、優れたロケーションを有する施設、多様なコンテンツを提供する施設など、類似施設が増加する中で各施設ともに他施設との差別化を図っています。

自然体験の増加

国立青少年教育振興機構の「青少年の体験活動等に関する意識調査（平成 28（2016）年度調査）」によると、平成 17（2005）年度から平成 28（2016）年度の約 10 年間において、海や川での水泳、虫捕り、星空観察、木登り、キャンプなど、子どもの自然体験は総じて増加傾向にあると報告されています。

また、同調査において自然体験が豊富な子どもほど、自律性・積極性・協調性といった自律的行動習慣が高くなる傾向にあることも示されており、学校教育の目的の一つにもなっている「生きる力の増進」を図るためには、自然体験が重要な要素であると考えられます。

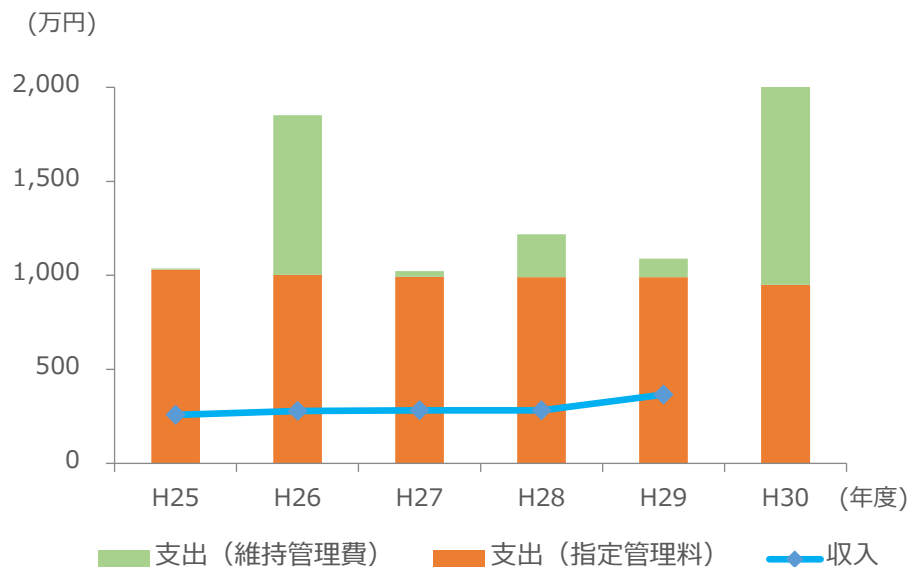
管理運営の経緯と体制

開設以来、いこいの森は、小田原市森林組合によって管理運営がなされています。平成 18（2006）年度から指定管理者制度を導入しましたが、指定管理者の選定を非公募とし、当組合による管理運営を継続してきました。

森林組合は、森林整備を主な業務としており、野外レクリエーション施設の管理運営等を専門とした事業者ではないため、施設の維持管理や運営について工夫しながら取り組んでいるものの、その実施については必要最低限なものになりがちな状況が見られます。利用者ニーズが多様化している中、周辺類似施設との差別化を図っていくためには、そのニーズに適切に対応したサービスを提供していく必要があります。

収支のバランス

利用者数の減少などによる利用料収入の低迷や施設修繕等に係る経費の増加により、いこいの森の管理運営は公費支出に依存した状態が続いています。この状況から脱却するためには、利用料金の見直しやサービスの向上など、収入の増加対策や管理運営費のコスト縮減を検討していく必要があります。



※指定管理者に入る利用料収入を参考までに併記

図6 本市の支出額

4. 基本構想

森林に期待される役割

森林は、国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、木材をはじめとする林産物の供給等のほか、快適な環境の形成や保健・レクリエーションなど様々な機能を有しています。

～ 人々が森林に期待する役割等（各種調査結果の抜粋）～

農林水産省「森林資源の循環利用に関する意識・意向調査」

- ◎ 山崩れや洪水などの災害を防止する働き
- ◎ 水資源を蓄える働き
- ◎ 二酸化炭素を吸収することにより、地球温暖化防止に貢献する働き

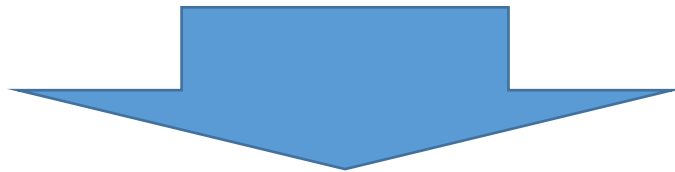
内閣府「森林と生活に関する世論

- ◎ 子どもたちが自然を体験する場
- ◎ 地域住民が活用できる身近な自然
- ◎ 人々の心を和ませてくれる景観

いこいの森の果たすべき役割

いこいの森は、森林や川など多様な自然や美しい景観が豊富に存在するとともに、交通アクセスも優れており、小田原の恵まれた自然環境を市民が手軽に触れ親しむ場所として最適な環境を備えています。

非常に優れた条件を有するいこいの森だからこそ、小田原の自然の魅力を体験し、後世へと継承していくエントランスとしての役割を果たし、時代とともに変化する利用者ニーズに適切に対応しながら、子どもたちが自然を体験する場や市民に「いやし」や「安らぎ」の場を提供することができると考えます。



いこいの森の果たすべき役割を踏まえ、いこいの森を市民にとって、まさに「いこい」の場となるような施設としてデザインしていくために、以下をいこいの森の将来像に据え、恵まれた環境を生かした空間づくりを目指します。

～ いこいの森の将来像 ～

1. 森づくりの拠点

2. 多様な主体の活動拠点

3. 様々な自然体験創造の場

4. 野外レクリエーション施設の拠点

いこいの森の将来像を実現するため、人・自然・未来を相互に「つなぐ」ことをキーワードとした3つのテーマを設定し、これに沿った整備を進めていくことにします。

～ 自然と人をつなぐ ～

人の「生きる力」を増進するため、多様な景観の中で自然体験活動ができる場を提供します。

～ 人と人をつなぐ ～

豊かな自然環境の中で家族や友人同士が語り合い、絆を深める場を提供します。

～ 未来へ自然をつなぐ ～

小田原の豊かな自然環境を未来へ継承するため、自然の魅力を発信する場を提供します。

5. 基本計画

区域及びゾーニングの見直し

【基本方針】

道路の新設等によって分断された箇所などを区域から除外するとともに、新たなゾーニングを設定します。

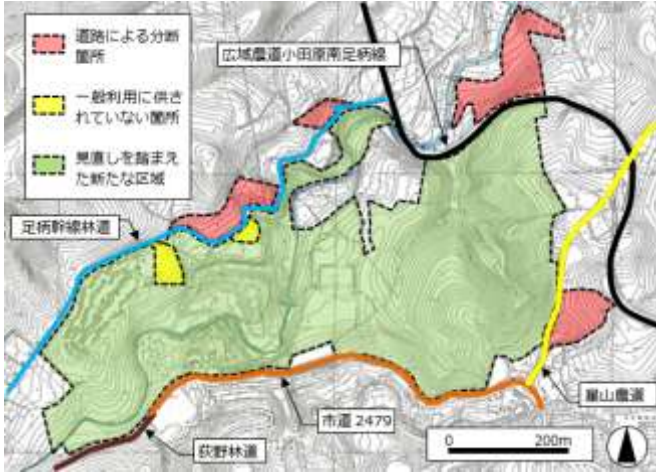


図7 新たな区域の設定



図8 新たなゾーニング

区分	ゾーンの概要
キャンプゾーン	キャンプ関連施設がコンパクトに整備された、いこいの森の中核をなすゾーン。
森の体験交流ゾーン	木工体験やあそびの広場でのキャンプファイヤー等が楽しめるゾーン。
リフレッシュスポーツゾーン	森林景観を楽しみながら、バードゴルフが楽しめるゾーン。
足柄美林ゾーン	スギやヒノキで形成された人工林の中を散策できるゾーン。
せせらぎの森ゾーン	せせらぎの森までの溪流と溪流沿いの溪畔林が望めるゾーン。
森の活動ゾーン	クヌギの広場や林間運動広場で多様な活動を展開するゾーン。
自然観察ゾーン	坊所川右岸側に広がる多様な森林景観の中を散策することができるゾーン。

園路の回遊性向上

【基本方針】

散策を楽しむことができるように、園路や散策目標となる広場の改修及び新設を進め、各施設間を効率的に結び、回遊性の向上を図ります。



スギ・ヒノキ人工林内の園路



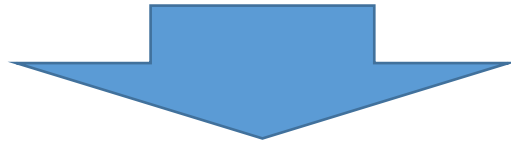
急勾配区間に整備された木階段

利用者ニーズに配慮した施設整備

【基本方針】

いこいの森の魅力を新たに打ち出すため、老朽化対策はもとより、利用者ニーズの変化等にも柔軟に対応できるような施設づくりを目指します。

また、小田原の豊かな自然をより多くの人々に発信するため、自然との触れ合いに慣れていないビギナー層でも抵抗なく楽しめるよう、快適性や利便性に配慮した施設整備を進めていきます。



主な整備ポイント

林間キャンプ場の改修

テントの老朽化や、自ら道具を持ち込んで自由にキャンプを楽しむ利用形態が主流になっていることなどから、利用者と運営者の双方にとって自由度の高い区画サイトへの転換を図ります。



バンガローの増設

林間キャンプ場の改修に伴い、宿泊施設全体の収容人数が大幅に減少する見込みのため、バンガロー増設と周辺施設の拡充を進めます。



専用駐車場の整備

いこいの森のエントランス部分に当たる管理棟付近の道路沿いにある林間キャンプ場の南側区域を専用駐車場として整備を進めます。



老朽化対策に伴う施設改修

トイレやバーベキュー場、シャワー棟など、老朽化が進んでいることに加え、現在の利用者ニーズに対応できていない施設について、老朽化対策に合わせた機能向上や利用形態の見直しなどを進め、快適かつ清潔感のある空間の創出を図ります。

野外レクリエーションに適した森林環境整備

【基本方針】

利用者に暗く閉鎖的な印象を与えているスギ、ヒノキの過密林分の間伐、枝条等が散乱している林床の整理などの森林環境整備を実施します。

併せて、これまでのスギ、ヒノキが優占する単一的であった森林を、下層植生が豊かで広葉樹が混交する表情豊かで多様な森林へと再生していくために、森林整備の方向性をゾーンごとに示し、利用者への利便性や魅力の向上へとつなげていきます。



主な整備ポイント

各施設周辺の修景

各施設周辺のスギ・ヒノキ人工林の立木密度が高く、暗い印象を与えているため、施設利用者に明るく清潔感のある印象を与えるよう、間伐や林床の整理を進めます。



巨木林施業への移行

足柄美林ゾーンをいこいの森の見どころの一つとして、巨木が林立する下層植生が豊かな林齢 100 年を超える巨木林を目指して、育成を進めていきます。



溪畔林の整備

坊所川沿いの溪畔林は、広葉樹を保残しつつ、スギ・ヒノキ人工林の間伐や林床整理などを実施し、適度に光が入る明るい森林空間を創出します。将来的には、溪畔林全体を落葉広葉樹主体の森林へと転換していきます。

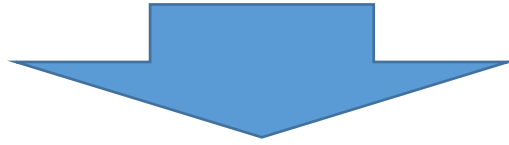
広葉樹林の整備・拡大

自然観察ゾーンについては、適度に光が入り歩きやすく、様々な動植物が生息する生物多様性豊かな森林を理想とし、一部に分布する広葉樹を保残しつつ、現状の暗いスギ・ヒノキ人工林の間伐を進め、針広混交林を経て、将来的に広葉樹林に転換していくことを目指します。

公益性と収益性のバランスがとれた管理運営

【基本方針】

公費支出への依存から脱却し、持続可能な経営を目指していくために公益性と収益性が高次にバランスのとれた管理運営を図っていく必要があります。これを実現するためには、市と指定管理者とのサービスに関する意識の共有、条例等の抜本的な見直し、指定管理者の選定手法など改善すべき点が多くあり、優先順位を考慮しながら、徐々に改善を図っていくこととします。



主な改善ポイント

施設の利用方法の改善

テントの持ち込み、オートキャンプ、火の取り扱い、キャンプ場の通年使用などの様々なサービスの導入について検討を行い、サービスの質の向上を図ります。

指定管理者の選定等

民間事業者の活用や選定に係る透明性の確保などの理由から、公募による選定方法への切り替えのほか、指定管理者制度に代わる、管理運営手法についても柔軟に検討していきます。

周辺施設との連携

利用者数増加や周辺施設間の回遊性向上を図るためには、周辺施設とのさらなる連携強化が必要不可欠です。そのため、わんぱくらんどとの一体的管理の可能性の検討をはじめ、連携強化に向けた協議の場を持つことにします。

条例の見直し

利用料金の設定について、施設の利用状況や収支構造、周辺類似施設の利用料金の状況を踏まえた上で、条例改正に向けた検討を進めていきます。

小田原市いこいの森再生総合計画
概要版

平成 31 (2019) 年 3 月

発行
小田原市

編集
小田原市経済部農政課
〒250-8555 小田原市荻窪 300 番地
電話 0465-33-1491